

◆施設別無償化対象チェック表 (赤字部分が、令和6年4月から始まる第2子以降保育料無償化該当部分です)

幼稚園タイプ

- 幼稚園
- 認定こども園（教育部分）
- 新制度未移行幼稚園

保育の
必要性は？

なし	教育時間のみ無償 (月額上限：25,700円)		
あり	3～5歳児クラス	教育時間+預かり保育が無償 (月額上限：25,700円+11,300円)	
	満3歳児クラス	市民税非課税世帯	教育時間+預かり保育が無償 (月額上限：25,700円+16,300円)
		市民税課税世帯	教育時間+預かり保育(第2子以降のみ)が無償 (月額上限：25,700円+16,300円)

※幼稚園及び認定こども園（幼稚園部分）には、教育時間に係る月額上限の適用はありません
 ※預かり保育は、日額上限450円×利用日数が月額上限まで無償になります

保育園タイプ

- 保育園
- 認定こども園（保育部分）
- 事業所内保育事業等

何歳？

3～5歳児クラス	無償	
0～2歳児クラス	市民税非課税世帯	無償
	市民税課税世帯	第2子以降のみ無償

認可外などのタイプ

- 認可外保育施設
(企業主導型保育施設を含む)
- 一時預かり事業
- 病児保育事業
- ファミリー・サポート・センター事業

保育の
必要性は？

なし	無償化の対象外			
あり	3～5歳児クラス	企業主導型保育施設	無償 (月額上限：3歳児 26,600円、4歳以上児 23,100円)	
		その他	無償 (月額上限：37,000円)	
	0～2歳児クラス	企業主導型保育施設	市民税非課税世帯	無償 (月額上限：0歳児 37,100円、1,2歳児 37,000円)
			市民税課税世帯	第2子以降のみ無償 (月額上限：0歳児 37,100円、1,2歳児 37,000円)
		その他	市民税非課税世帯	無償 (月額上限：42,000円)
			市民税課税世帯	第2子以降のみ無償 (月額上限：42,000円)